

(様式第1号)

平成27年度 第1回芦屋市教育振興基本計画策定委員会 会議録

日 時	平成27年 6月9日(火) 9:30~11:30
場 所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室
出 席 者	会 長 井上 一郎 委 員 梅園 よし美 委 員 中町 信孝 委 員 山崎 万里 委 員 中村 整七 委 員 金光 文代 委 員 森 洋樹 委 員 野村 智子 委 員 野村 克彦 委 員 今中 千鶴子 委 員 北野 章 委 員 中村 尚代 欠席委員 今西 幸蔵 欠席委員 上月 敏子 欠席委員 大久保 文昭 欠席委員 三井 幸裕 事務局 企画部長 米原 登己子 企画部政策推進課長 奥村 享央 教育委員会管理部長 山口 謙次 教育委員会管理部管理課長 岸田 太 教育委員会管理部管理課管理係長 山川 範 学校教育部学校教育課長 荒谷 芳生 学校教育部学校教育部主幹 山田 耕治 学校教育部学校教育部主幹 中塚 景子 学校教育部打出教育文化センター所長 永松 博文 社会教育部生涯学習課長 長岡 一美
事 務 局	企画部政策推進課, 教育委員会管理部管理課, 学校教育部学校教育課, 社会教育部生涯学習課
会議の公開	公 開
傍 聴 者 数	0人

1 会議次第

<開会>

- (1) 委嘱状及び任命書の交付
- (2) 教育長挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 事務局紹介
- (5) 委員長及び副委員長の選任

<議題>

- (1) 第2期教育振興基本計画の策定について
 - ①第2期教育振興基本計画策定方針
 - ②国及び県の計画策定状況
 - ③本市の現行計画の振り返り（参考）
- (2) アンケート調査について
 - ①アンケートの目的及び内容
 - ②調査項目の趣旨
- (3) 今後のスケジュール
- (4) 意見交換
「これからの芦屋の教育に望むもの」

<連絡事項 その他>

<閉会>

2 配布資料

- 資料 芦屋市教育振興基本計画策定委員会設置要綱及び委員名簿
- 資料1 第2期芦屋市教育振興基本計画の策定方針（案）
- 資料2 国及び県の計画の方向性
- 資料3 アンケートの実施について
- 資料4 アンケート調査の設問趣旨と設問内容
- 資料5 第2期芦屋市教育振興基本計画 策定スケジュール
- 資料 芦屋市教育振興に関するアンケート調査（市民対象調査票，小学生・中学生対象調査票，教職員対象調査票）
- 資料（参考）芦屋市教育振興基本計画総括表

3 審議経過

<開会>

(1) 開会の挨拶

(事務局山口) 定刻より少し早いですが、皆さまお揃いですのでただいまから第1回芦屋市教育振興基本計画策定委員会を開催いたします。委員の皆さまにあたりましては、何かとご多忙の中、また本日はあいにくの雨で足元の悪い中ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

(2) 委嘱状及び任命書の交付

(事務局山口) それでは開会に先立ちまして、委嘱状および任命書を交付させていただきたいと思っております。本来ですと山中市長が交付させていただくべきところですが、あいにく別の公務で出張しておりまして本日欠席させていただいておりますので、代理で芦屋市教育委員会教育長の福岡憲助から交付をさせていただきます。それでは教育長が皆さまのところにまいりますので、その場でご起立いただきましてお受け取りいただけますでしょうか。

(委嘱状・任命書交付)

(3) 教育長挨拶

(事務局山口) それでは続きまして、ただいま委嘱状を交付させていただきましたが、芦屋市教育委員会教育長福岡憲助からご挨拶申し上げます。

(福岡教育長) 皆さま、おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。今、任命書と委嘱状をお渡ししました。「なぜあの人が任命書なの、なぜ私が委嘱状なの」と疑問に思われたのではないのでしょうか。実は任命書をお出しした方は、芦屋市の職員や県費負担職員です。森先生は学校の先生ですから、任命書を出しております。これは、この会に出ていただいたときの費用負担などのことがありますので、任命と委嘱の使い分けになっております。言葉は違いますが、議論していただくことはまったく変わりませんので、遠慮なく発言していただきたいと思っております。

いつも言うのですが、皆さんにお渡しした紙には透かし絵が入っております。この透かし絵は、芦屋川のルナ・ホール前の風景です。これは私が非常に好きなところで、よくあそこで川の流れを見ています。雨が少ないときは六甲山から流れてきた水が、1本で滝のように落ちるという情景があります。上がだいたい2本くらいに分かれます。下の段でまた分かれて、そして下になるとまた1本の流れになります。これは芦屋市の子どもたちを象徴していると思っております。芦屋市に縁とゆかりがあつて集まった子どもたちは、小学校ですと8小学校や私立の小学校、また中学校は3中学校や私立中学校に一度バラバラに分かれます。しかし、最後は1本の流れになります。芦屋で育った、芦屋に縁があつた人たちという、1本の流れになって瀬戸内海に流れていきます。川が流れるというのはいつも冗談で言うのですが、芦屋川が流れて3日経ったら5センチ西にいついて、東にいついてということはありません。川が流れるということは水が流れるわけで、それぞれの浮遊しているものが流れていくのです。まさに芦屋の中で、子ども

もたちが大きく育っていく，羽ばたいていく1つの流れを象徴していくように。瀬戸内海に行ったときに，場合によっては岡山，九州というように流れていく水もあるでしょう。ごくわずかでしょうが太平洋に行って，黒潮がどうどうと流れる中で，場合によってはアメリカに行く水もあるのではないのでしょうか。その水が自然の流れの中で行われます。

しかし子どもたちは，自分の興味・関心や能力に応じて芦屋で育って，芦屋で子どもを育て，また芦屋で最期を迎えるという人もいれば，日本のどこかに行く人もいます。場合によってはアフリカで過ごす人もいます。グローバル化という言葉をよく聞きますが，私は，アメリカに行く，ヨーロッパに行くだけがグローバル化だとは思いません。それも大事な要素ですが，日本で過ごし，芦屋を愛し，芦屋で一生を過ごす。また日本で過ごすことも大切なことです。芦屋を1つの源として，縁として，育った子たちが思い出したときに，「私はね」「おじいちゃんね」「おばあちゃんね」と語れる芦屋であってほしいと，それが教育のまち芦屋ではないかと思います。

そのような意味において，前回は平成23年度から27年度を，今日お越しの井上一郎先生を中心として芦屋の教育に対しての思いをたくさん入れていただきました。今回は，平成28年度からの5年分になります。前回の流れを見ていただき，丸ごとコピーというようには考えていません。国も県も流れは若干変わってきております。よく言われている言葉ですが，「私たち大人が小学校の頃にあった仕事が，今は変わりつつあります」ということです。今の子どもたちが，20年後になったとき，今目指している仕事が本当にそのままであるのだろうかということです。コンピュータ技術，ICTは止まることはないと思います。光と影の部分がありますが，基本として社会が変わりつつあります。大学入試のかたちも変わるでしょう。そうしたときに，子どもたちは，今までは1たす1が2という基本的な計算，解のある回答ばかり学校は求めてきました。解のない問題にベストである解を自分で考え，発表し，みんなから意見を聞く中で，協働というものの大事さが問われます。1人で生活しているならば何をしてもよいです。無人島で，1人ですと自分の王国ですから，法律をつくり，何をしようが勝手です。しかし，2人以上になると約束事ができます。そのような社会の中で私たちは今まで右肩上がりの経済から，少子高齢化等の社会の変化があります。芦屋の人口も65歳以上の方が非常に増えていき，15歳までの方が減っていきます。それを見据えた，成熟した社会の中で，学校教育だけではなく，社会教育の面からもご意見をいただきたいと思います。委員の方々は，いろいろなジャンルから来ていただいておりますから，芦屋の子どもたちにとって，芦屋の市民にとって，教育というキーワードでどのようなことができるのだろうかという点を大切にいただきたいです。今日私は市長の代理で委嘱状・任命書をお渡ししました。基本計画は芦屋市として策定するものです。これの上位に芦屋市の第4次総合計画というものがあります。あれも同時につくっています。今日は市長部局から担当の，部長が来てくれております。そのように芦屋市をあげてつくっていくものです。

最後に、基本計画策定にあたり、綺麗ごとの言葉だけではなく、具体的なことをおおいに議論していただきたい。来年の平成28年度にはこの計画を基本ベースとして芦屋の教育指針等も作成します。皆さまのお力をお借りしまして教育のまち芦屋の充実に努めてまいります。よろしく申し上げます。

(4) 委員紹介

(事務局山口) 続きましては、本日は第1回の委員会でございますので、恐れ入りますが委員の皆さま方には自己紹介をお願いいたします。先ほど委嘱状等を受け取られました順にお願いしたいと思っておりますので、井上委員からよろしく申し上げます。

(委員自己紹介)

(事務局山口) どうもありがとうございました。本日は今西委員、上月委員、大久保委員、三井委員の4名の方がご欠席でございます。続きまして事務局のほうの紹介をさせていただきます。

(事務局紹介)

(5) 委員長及び副委員長の選任

(事務局山口) 続きまして、本委員会の委員長の選任をさせていただきたいと思っております。教育振興基本計画策定委員会設置要綱では、委員長は学識経験者から選任するとなっております。ここで事務局からの提案でございますが、井上委員に委員長をお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

(事務局山口) ご異議なしでございますので、それでは井上委員には委員長にご就任いただくかたちでよろしく申し上げます。

それでは早速ではございますが、井上委員長よりご挨拶をお願いします。

(井上委員長) 委員長の選任ということで、重責ではありますが、前回の経験を活かしてぜひ芦屋市にとってよいものをつくりたいというように思います。

私が1つの思い出がありますのは、鶴見俊輔という哲学者で、彼が小さいときは外国に行っていて、言葉は非常に堪能なのです。哲学者でもあるので尊敬する方の1人ですが、彼が書いたエッセイの中に、子ども時代に実は日本にいなかったというところがあるのですが、そうすると生涯自分がこんなに年を取っても、そのある部分は日本の言葉や物の考え方などについて欠けているといつも感じることはあると、このようにお書きなのです。私たちが、やはり子どもたちに与えるべきは、生涯にわたって「あの頃にこのようなことをやったな、よかったな」というようにいつも思い出してもらえるような教育の場を与えてやりたい、或いは、社会的な意味での経験を与えてやりたいということを強く考える必要があるだろうと思っております。芦屋市に暮らしていた自分の子ども時代、その方々が社会に出て、芦屋市を離れるようなことがあっても、芦屋市で勉強したこと、小・

中・高、或いは大学もありますが、このあたりのところで学んだことがよかったなど思いだしてもらえそうな、そのような内容にできればと思っております。

計画では将来を見通すのですが、5年間で確実にできることをみんなで考えていけたらよいのではないかと思います。あまり大事になって結果は何も残せないということのないように、5年間で確実に実現できることを決めたいと、このように思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局山口) 続きます、副委員長の選任に移りたいと思います。副委員長につきましては、同じく要綱で、委員長が委員の中が指名するとなっております。委員長から副委員長のご指名をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(井上委員長) 委員の中からということですので、学校教育部長も務められましたし、深く芦屋市の教育を支えてこられた上月委員にお願いしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(一同拍手)

(事務局山口) それでは上月委員は本日ご欠席ではございますが、副委員長にご就任いただきたいと思います。次に、本日の委員会でございますが、設置要綱のほうでは、委員の過半数の出席がなければ会議は開くことはできないとなっておりますが、本日は16名中12名の委員がご出席いただいておりますので本日の委員会は成立しておりますので、ご報告させていただきます。

また、本日の会議につきましては、議題の中にとくに非公開とすべき事項はございませんので、公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。それでは本日の会議につきましては、発言者のお名前を含みまして、すべて公開とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、本委員会の会議録につきましては、毎回委員の皆さま方のうち2名の方にご署名をいただいてから公開をするかたちになっておりますので、名簿の上から順番でお願いしようと思っておりますので、本日本日につきましては井上委員長と梅園委員にご署名をお願いしたいと思います。

それでは議事に入ります前に、本日机上に配布しております本日の資料の確認をお願いしたいと思います。

(資料の確認)

(事務局山口) それでは議事に移らせていただきます。これからの進行につきましては、井上委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(井上委員長) 各委員におかれましては、会議の円滑な進行にご協力をよろしくお願いいたします。

はじめに、芦屋市の教育振基本計画についての協議に入ります。事務局から資料等の説明をお願いします。

<協議>

(1) 第2期教育振興基本計画の策定について

【事務局より資料1に基づき計画の策定方針について説明】

(井上委員長) ありがとうございました。

今ご説明いただいたところで、特に資料等、国、県或いは芦屋市の今までの計画について詳しく知る、読むという時間はございませんが、何かご質問等があれば、お受けしたいと思います。特に詳しくこのようなことは、というようなことがございましたらおっしゃっていただきたいと思います。第1期計画を受けて、国も県も5年分の強化を図っており、かなり私たちも議論しなければいけません。今の時代に即したかたちで、国の内容なども踏み込んだことをかなり書いてあるようです。それを受けて県も動いていますので、本来ならば、この閣議決定された25年6月14日のこの資料を、かなり丁寧に読み込まないと私たちの方向性が見えていないということもあります。今日は時間的には無理ですので、今日いただいた資料を、委員の方々はお戻りになられて、1度詳しく目を通していただくということで、今後議論するときにそれを反映させていただければというように思います。

(事務局岸田) 続きまして、協議事項(1)の国と県の計画の方向性についても、続けてご説明させていただいてよろしいでしょうか。

【事務局より資料2に基づき国及び県の計画の方向性、参考資料に基づき第1期計画の振り返りの進捗状況について説明】

(井上委員長) 以上のようなご説明ですが、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。例えば、今ご説明いただいたところで、この基本計画、芦屋市の第1期のものと言えば、10ページに、今ご説明があった指標1「普段の授業で考え発表する機会はあるか」ということで、これを大きく変えていきたいということで、例えば小学校は90パーセント、中学校は85パーセントとなっています。このところを見ますと、今お示しいただいた総括表では、課長からご説明があったことなのですが、数字は伸びているが、全国から見ると、例えば中学校は全国では56.1パーセント、芦屋市は51.8パーセントと、このようなかたちになっています。これは目標からかなり遠いです。

例えば、そのようなところは、次の項目の、下の3つ目の箱なのですが、全国の平均正答率を100とした場合に、115以上が極めて良好、以下概ねまでになるのですが、中学校の国語A、Bが概ねで、これは95から105未満の1番低い指標なのです。このように、細かく見ると、私は国語が専門なのですが、やはり先生が授業で話しをしすぎているのではないかと予想されます。それが、中学校の成績でも表れているのではないかと。悪くはないのですが、概ね良好としており、全国

平均からとても遅れを取っている訳ではありませんが、そのようなことが細やかに言うと、関連づけるところが見えてくるというようなことです。

算数、数学は比較的ノートに書いているということ、まあまあよいのですが、少し心配な面がこのように細かく見るとあるというようなことがあります。ですから、次回にお示しただけということでありましたので、それも含めまして、この第1期の指標にしたものの、それらがどの程度達成してきたのか、このあたりをよく頭において、第2期の内容を決断しなければいけないのではないかと思うところです。それが具体的には、学校における指導に大きく影響するというように考えるわけです。皆さんで何かございましたらお願いします。

特にございませんようでしたら、先ほどご説明がありましたアンケートですが、これによっていまのような総括を図りたいということがございます。これは、すぐにでも準備いただき、配布いただいて回収して統計を取らなければいけないということがございますので、ご説明いただこうかと思いましたが、よろしいでしょうか。それでは事務局のほうにご説明をお願いいたします。

(2) アンケート調査について

【事務局より資料3, 4, 調査票に基づきアンケート調査について説明】

(井上委員長) はじめてご覧になられて、なかなか急に意見を言うというのは難しいところがあると思いますが、これはとても大事なことです。

1つは第1期の内容を総括するというと同時に、この第2期において、このような内容を入れていくべきだと、先ほどの国や県の振興計画で第2期に設定された新しい目標になるだろうということを、ある程度入れて聞いておかないと、活かせないというところもあるわけです。ですから現状を把握するという目的と、今後このようなことを取り組む予定があるのだけれどいかがでしょうか、ということでお聞きするというところもあるかと思えます。

そのような面から、どのようなことでも結構でございますので、お気づきになられたらおっしゃっていただいて、特にそれぞれのお立場で関心の高い、或いは専門的にもわかるような内容で、このようなものはどうですかということをお願いいただけると、事務局としてもありがたいかと思えます。いかがでしょうか。どの項目からでも結構です。

(野村克委員) 事前に資料をお送りいただきましたので、それをずっと見ていますと、1つ学習塾の件ですが、学習塾で勉強していますかという問を昨年度されており、芦屋の小学生は67.4パーセントで、全国平均より10パーセント以上高いですね。中学生は96.0パーセントで、昨年度が全国平均94.3パーセントですから、1.7パーセント増です。要は芦屋の市内の子どもたちは、学習塾に他のエリアよりもよく通っているということで、私からするとまだ孫の世代で、よくわからないのですが、皆さんのところの子どもたちも学習塾は、いまや生活の面でも、学力の面

でも非常に大きなウエイトを占めているのではないかと思うのですが、その実態をきちんと把握しておく必要があるのではないかというように思います。

一般の子どもたちへの設問の4ページですか。設問11に、「学習塾に通っていますか」というものがありますね。通っている人だけに向けた質問で、これは小学校もそうなのですが、楽しく行っていますかなど、何か子どもたちに本当に問いかける必要があるのではないかという気もしますし、次の設問12になりますと「あなたは、平日は家庭でどのくらい勉強しましたか」と、学習塾、家庭教師の時間は含まないことになっているのですが、これはどのような意味か少しお聞きしたいと思いました。要は、学習塾の実態について、もう少しきちんと把握しておく必要があるのではないかと思います。インターネットで、芦屋で学習塾がどのくらいあるのかと思って軽く計算していましたが、芦屋市内に25か所以上あります。星印を数えただけですから間違っているかもしれませんが、要は、先生たちについても、学習塾の現状をどう思っておられるかですね。そのようなものが必要ではないのかと感じました。

(井上委員長) 私も学習塾だけではなくて、他の塾もありますので、それについても聞くべきではないかと意見としては申し上げたいです。合わせて、子どもたちが家に帰ったらどのような生活をしているのかということをとータルに見るとということについて、今のご意見だと、学習塾自体についてももう少し踏み込んだ設問があってもよいのではないかというご意見だと思いますが、他にも生活面から全体を見るということと、一方で、宿題などをどの程度やっているのかという、これはちょうど裏返しになります。どのような生活を過ごしているのかを、芦屋市の子どもたちの1つ特徴があるので、これはかなり踏み込んで聞いたほうがよいと思います。他にはいかがでしょうか。

(森委員) 教職員用のアンケートで、自分が答えるにあたって、少し難しいかと思ったのは、5ページの部分、芦屋市で力を入れておこなう必要があるという設問の11番目なのですが、学校給食の取組の充実というのが、食育のことなのか、今後実施しようとしている中学校給食のことなのかということがわからなかったので、そのあたりを確認していただいたほうが答えやすいかと思います。

(野村智委員) 全体を通してですが、いじめ、暴力行為、不登校に対する指導等は3つが一緒になっているのですね。いじめと暴力行為はある程度似通っているとは思っていますが、不登校はまた少し別なのではないかという気がします。その辺のところについての指導はそれぞれ、同じ側の質問になっているのが少し気になりました。

(井上委員長) 不登校の問題は、大きくこれから変わっていくだろうと考えています。今の問題と大きく違う視点があるのが、不登校の子どもたちを、どうフォローしていくかということで、今いろいろな取組が始まっています。特にフリースクールなども含めて、国はそのこと自体を認めていく方向に向かっていますので、その辺をどのように考えるのかという、要するに不登校の子どもを減らすということだけが目的ではなく、子どもの考え方や生き方を認めていくということ

と絡んでいますので、2年前でちょうど17万人。去年の数で言うと、11万9,000人が不登校なのです。そのように国では出ています。その17万人が出たときに、実は6割が貧困層と関わっているという数値が出ています。ですから、非常に家庭環境との関わりで、不登校が生まれる、或いは精神的な側面でもいろいろなことがあるということです。

先日もテレビのNHKの番組で取り上げていましたが、東大の先生がプロジェクトをやっている、不登校の子どもたちが学校で勉強できるように、気持ちを切り替えてもらうということがはじまっていて、面白かったのはテーマが学校のカリキュラムにそぐわない子たちなのですが、イカから墨を取り出して、パエリアをつくる課題で、これを12, 13人の子どもたちが来て、そこから以降は一切、先生は指導しないということで、パエリアをきれいに作っていく過程を放っておくのです。そうしていく中で、中学1年生だったと思いますが、小学校の時から不登校になっていた子どもが、絵がとても上手で、不登校になった後1日100枚くらい、暇だと絵を描いています。その子がそのパエリアを非常にきれいに芸術的にきれいに作る、そういったことを先生が褒められて、そこを1つのきっかけにして、学校にもどるきっかけを与えられたという、そのような取組です。

そういったことと、どのようにその子たちのことを扱ってやればよいのかというのが1つと、それから言われていたように、いじめの問題もまた違う事件がありまして、そのあたりはどう聞いてやればよいのかということもあります。なかなかアンケートでズバツと聞くのは、選択肢的になるので難しい点もあるのですが、私たちがどのように考えているかということが少しでも反映するように、工夫をいただくということで、お考えいただければと思います。他にはいかがでしょうか。

教職員対象の調査票の2ページのところで、問の5番なのですが、職場環境の項目について、内容がおおかた増えるなど、負担になるものが項目にあるので、ご検討されてはどうかと思います。よくなったこともあるのではないかとということで、これだと辛いと思ってやらなくなります。増えた項目は現実多いですが、選択肢の中にこのように変化があって、このような取組があって、様子がよくなったということもあってもよいのではないかと思います。

多忙感が基本の問題としてあることは事実ですが、やはりそれはそれで職場環境がかなり変わって行って、現場を指導していますので、機械化されるなど、学校に行くようになったと思うことが結構あります。以前の先生はこんなことをしないで努力していたなど、今の先生は楽だと逆に思うことが私はあります。そのようなこともあつたりしますので、少し工夫されたらどうかと思います。

(中村尚委員) 社会教育の生涯学習の関係で、元来、学習活動をされていると市民向けのアンケートで、現在のことを聞いている部分があるのですが、今後どのような学習活動をおこなっていききたいかなど、要望する、求めている部分が抜けているのではないかと思います。

(中町委員) 市民対象調査票のいろいろと項目がある中で、インターネット等による人権

侵害ということが書かれているのですが、やはりインターネットはネガティブな側面が多いと言われていると思いますが、扱い方によっては有益に使えるというようなことも少しは考えてもらいたいという気がします。これだとインターネット、イコール悪のような印象を受けてしまいますので、それは3番のICTを活用した授業というところがむしろ関わってくるものかもしれませんし、正しいネット教育について、違う問いかけがあってもよいと思います。4番の外国語教育もやはり小学生ではじまりまして、関心が高いこともあるのですが、ALTの活用も含めた、限定学科ということではなく、他の道もあるのではないかという気もしますので、漠然と外国語教育を充実してほしいというような項目でもよいのではないかと思います。

(井上委員長) これは大きな問題です。児童英語が入り、今後間違いなく教科化され、中学年から外国語活動、高学年から教科化されます。本格的にいよいよ始まるということで、ALTに頼らないでやらなければいけないことがたくさん出てきます。総合的な計画を考えていただくということで、下準備に入ると大体29年くらい、世に出る1年、2年前くらいから本格的にはじまってきたようですので、もう3、4年です。そのようなイメージをお持ちいただくとちょうどよいのではないかと思います。

それでは、アンケートについて、今皆さまからいただいたご意見を踏まえて、さらにご検討いただくということでお願いをしたいと思います。それでは次の項目ということで、協議の1の(3)として今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

(事務局岸田) それでは先ほどご協議いただきましたアンケートのいろいろな指摘事項につきましては、もう1度事務局等で検討させていただきまして、修正等いたしましたものは、後日またそれぞれの委員に郵送等で最終こうなりましたということをお示しさせていただき、第2回まで待つことはできませんので、このようにさせていただきましてということでご報告させていただきます。

(3) 今後のスケジュールについて

【事務局より資料5に基づきスケジュールについて説明】

(井上委員長) ありがとうございます。スケジュールについて何かお聞きになりたいことがありましたらお願いします。

(中町委員) パブリックコメントが1月なのですね。それを盛り込んだかたちで何か変更を加える必要というのは出てくるのですか。

(事務局岸田) もしご意見等があれば可能性としてはあります。

(中町委員) その後にまた召集して、我々で何か話し合いをするということがあるのですか。

(事務局岸田) これで言いますと、第5回目の委員会のところでパブリックコメントなどの

ご意見をご議論しながら、それを計画に反映させるかどうかの意見交換をします。

(中町委員) わかりました。きっと、いろいろな有益な意見が出てくると思います。

(井上委員長) 他はよろしいでしょうか。スケジュールについては、今のようなことで、気になりましたらおっしゃっていただき、必要であれば回数を増やさなければいけないと思いますので、今5回予定しておられるということです。

それでは、この件についてはこれでご了解いただいでいて、またお話があればおっしゃっていただくということをお願いします。

(4) 意見交換「これからの芦屋の教育に望むもの」

(井上委員長) それでは、次第の(4)ということで、意見交換の時間にしたいと思います。文字通り今日は1回目でもありまして、皆さまが普段感じておられる「これからの芦屋の教育がどうあるべきか」についてフリートークをしたいと思っております。どんどんおっしゃっていただくようになればそれでもうお任せをしたいと思えますし、なかなか話にくいということであれば、順番にご発言いただこうかとも思っております。終わりの直前まで少し話をしたいと思っております。

11時20分くらいには全体のまとめをしていかなければなりませんので、その辺りまで皆さんとやり取りしたいというように思いますが、最初はまず、どんどんご意見を伺うということで進めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

芦屋市に暮らしておられますので、日常感じておられることや、思うことはたくさんあるのではないかと思いますので、どうぞ手を挙げていただいて、議論を繋いでいただければ結構かと思えます。いままでの総括のこともありますし、この5年間で、特にこのようなことに力を入れてはどうかということなど、例えば読書の推進の手続きもやりましたし、私は委員長として3年間プロジェクトを組んでやりました。そのようなことも皆さんもご覧いただいていたところだと思います。そのようなことについて目標の4番のところになりますが、どうでしょうか。勉強は比較的できるのですが、本は読まないということが、項目を入れる大きな原因でしたので、それが改善されたのか、皆さん見ておられて、子どもたちの様子が、悩ましいところでありました。中学校、高校で私立にどんどん行ってしまうという問題も、以前みんなで議論いたしました。そのような細かなことでも結構ですので、どうなったのか、どうしたらよいのかなどのことがあろうかと思えます。どんどんおっしゃっていただきたいです。

(中町委員) 私は宮川小学校のブックマームというボランティアに関わっていて、参加させていただいているのですが、昨日も教育長から本を手取るということが大きく芦屋市の指針として、これからやっていくのだというお話を伺ったので、私は心強く思っているところです。

宮川小学校では3、4年前から読み聞かせのボランティアを学校でするということがはじまりまして、私は数年くらい前から参加しているのですが、はじめは

子どもたちが本を聞く姿勢ができないのですね。小さい子はよいのですが、4, 5, 6年生になると、はじめのうちは落ち着かないという感じの雰囲気がありありとわかったのですが、続けていくうちに毎月、お父さん、お母さんが来て本を読むのだということがわかってくれたようで、かなり落ち着いて聞いてくれるようにもなったと思っています。

私は、何年か前に神戸に住んでいたのですが、同様のボランティアがありまして、そこだと5, 6年生は朝10分くらい本を読むだけではなかなか落ち着かないので、1時間、読み聞かせの時間を取ってくれたのです。そうすると絵本だけではなくて、朗読ができるのです。朝の10分で朗読をして聞かせるというのはなかなか大変なのですが、やはり45分みっちり絵本と朗読と詩を読むなどしますと、とても5, 6年のくいつきがよいのです。それがまた卒業のときに思い出になって、朗読の文章を渡すみたいなのをしていますので、これは芦屋市の学校によっても違うと思いますし、それぞれ違う取組だとは思いますが、関わっている者としてぜひこのような動きを推進していただけたらと思います。

(中村整委員) 今回の読書ボランティアについては、この5年で本当に各校で充実しておこなわれています。山手小学校でも朝、学級ごとで、1学級単位で読まれる方が何人も、学年4クラスあったら4人来られて、それぞれの教室で読み聞かせをしていただいております。本当にシーンと静まりかえって、先月に「命をいただきます」という原稿を読み終わられた方が、涙していました。それを見て子どもたちも心に響きます。

そのように、本を読むだけではなくて、気持ちを伝え、人権や道徳性を高めるということも効果が上がっています。他にも、読書ボランティアだけではなく、運営ボランティア、図書館を運営するということで、市では朝の8時ごろから1人の方が来られて、貸し借りを含めて、開けていただいております。本が好きな子は、朝の8時ごろ登校したら、8時半まで30分間、本を静かに読むことができるので、それもありがたいと思います。さらに放課後もそのような形をとれたらよいと思います。図書館司書の就業時間が短いため、朝と夕方はそのようなかたちで開けられないので、これからも地域の教育力を活用し、これからも学校側にも協力を得てしていただくとありがたいと思います。

(井上委員長) 例えば中村先生もそれについては、このように充実されたらどうかということ、この5年間を経験しておられて、いかがでしょうか。

(中村整委員) やはり、ボランティアを広げるというのは、放課後読みに来られるという、児童図書ばかりではなく、一般図書も、地域に開かれた学校ということで、学校の図書館が一般の方も読まれたり、ボランティアが本を借りる制度はあるのですが、読み聞かせボランティアも学校の図書館から貸出というプランになるのですが、一般の方がボランティアだけではなくて自分のために読みたい本を読めるというのは、図書館へ行けばよいのですが、一番近い学校が、図書館の分室のようなかたちに変化していくのもありではないかと思っています。

(金光委員) 幼稚園ですので、保護者も園児と一緒に読むということを大事にしています。

また、本園の隣に図書館の分室がございますので、年長児はお話ノートをとっても活用しております。行ったらハンコを押してもらえるとというのが1つの楽しみにはなっているのですが、幼稚園で読んだ本が隣の図書館にあるかと尋ねられる保護者もいます。教育の一番の出だしところで、保護者も一緒に本に関心をもっていただくというとはとても大事だと思います。

また、小槌幼稚園では、昨年から全員の保護者に一度はクラスの園児に本を読んでもくださいということをお願いしているのですが、選ばれた理由が、子どもが好きだからという方もおられたら、この前部屋で読んでもらった本を聞いたので、同じ作者の本を読んでもみようと思ったなど、本当にいろいろと理由があり、逆に私たち教師もこのような本知らなかったね、ということもあります。

教育の入口の幼稚園では、保護者もとても積極的に参加して下さるので、保護者にも絵本活動を広げていくということが大事だという気がします。昨年度小槌幼稚園も宮川小学校の読み聞かせのボランティアの方に来ていただいたりしました。いろいろな方に読んでいただけるということで、子どもたちがその話を聞く、興味を持つということが大事なのかなと思います。

また、預かり保育は21年度には実施しておりませんでした。今は全幼稚園で実施させていただいております。

少し本の話から外れますが、保護者の家庭環境が変わってきているということ強く感じております。仕事に出られる方も増えておられるのが実態です。しかし、仕事をしておられても参観日等は参加率がとてもよいので、このようなときにこそ保護者にも幼稚園教育をわかっていただかなければいけない時だと思います。地域の方に支えていただく、見守っていただくなど、子どもが小さいです。地域力を生かして連携していくのは本当に大事なことだと思っております。どの幼稚園も地域のボランティアの方などのお力をお借りして、例えば、読書もですが、少し英語に触れられるようなボランティアの方に来ていただいて、少し英語の歌をうたって遊んでいただいたり、七夕の時には、地域の高齢者の方にきていただいて、笹飾りを教えていただいたりするなど、本当に芦屋市の皆さんで育てていただくまちということが大事なのだと思います。

(井上委員長) もともとその活動の中で、学校教育の中における子どもの読書ということだけではなく、読書のまち芦屋という看板を変えようとしています。その辺が例えば、市民の方々も図書館を利用する、或いは本をお読みになられる、それが増えているのかどうか、或いは環境整備が進んでいるのかなど、この教育振興計画のほうはどちらかというとももちろん教育の問題なのですが、その辺りが連動しないといけないと思います。

いつも海外に行って思うことは、保護者の方々が本を読むことがいかに大切かということがよくわかった文化があるので、日本はその辺がどうしても教育上の本読みと少し繋がってしまって、限定的に考えられているのですが、本来は違うと思います。この前の5月の連休にオーストラリアのケアンズに行って、勝手に図書館を視察してきたのですが、チルドレンズブックのコーナーに行って、非常

に面白かったのは、4分の1とは言わないまでも、電子書籍がおいてあって、DVDや電子書籍のそれが置いてあって、パソコンに入れて見る、読むというような体制を整えていっているのです。絵本や児童書ばかりではなく、中身は児童書かもしれませんが、そのような書籍に変わっていきつつあります。

先ほど言われたような、ICTとの関わりで、私はいつも申し上げているのは、ペーパーで読む本と、電子書籍の関係はこれから厳しく問われてくるのですが、その辺りをどのようにこの5年間で見通しておくかということも1つあるかと思えます。今のような市全体としての取組の中で、総合計画もありますから、芦屋市のまちは読書のまち、文化のまちなのだということを、市長はお考えであろうとは思いますが、この基本計画の中からも発信していけばよいのではないかと思います。

そのような意味では、皆さんのご意見としては、この柱になっている重点目標4の本を手にとるということは、継続的にはとてもよいのではないかと思います。それにかからめてこのようなことをやったらどうかということもおありかもしれませんが、他にもございますので、どうぞ手をあげていただきたいと思えます。

(野村克委員) 芦屋の図書館は書籍だけですね。上海で行って見たことがあるのですが、世界で大きさや情報量では10本の指に入ると言っていました。図書館とは言っていない。図書館ではないのですよね。情報センターなのですよね。今先生がおっしゃったように、いろいろなツールを使って、情報を得ると、そのような方向へ芦屋の図書館も本当は変わるべきではないかと思えますし、本に対するウエイトが高すぎるのではないかと思えます。

私には孫がいます、本を読むよう私もよく言うのですが、なかなか読んでくれない。ただ私たちの時代の本を読めと言った部分と、彼らが大きくなったときの情報の入れ方というのは違うのではないかなというように思って、自分を納得させているのですが、今後IT関係も含めて、どのように機器も変わって、周りが変化していくのか、これはもう少し研究する必要があるのではないかという気がします。

まったく別の話なのですが、私の住んでいる近くに公園があるのですが、最近見ていると、公園でボール投げをするな、あれするなと、そのような表示が出ていますが、むしろ地域と密着化して少ない子どもを本当に育てていくという意味では、みんなですていたら注意しようではないか、そのような方向でもっていったら、いろいろなことをやらせてみたらどうかと、大人がこのようなことを注意しようと、一緒に子どもを育てていくという環境にしてあげられないかと思えます。せっかく公園などはたくさんあるのですが、ほとんど子どもは遊んでいないという状況です。ボール投げするな、野球をするなという余計に遊びません。持っている資産をもっと上手く使わないといけないし、一緒に地域が育て上げるという環境をもっとつくりあげていく必要があるのではないかと思えます。

(井上委員長) 前回、基本的には本を読むということで、多読を目指していたということです。今、アクティブラーニングのこのようなことが、国の計画のほうにもでて

いますが、子どもたちが自ら活用していくということでいうと、読解力が要求されます。ですから、今回の第2期ではその辺りをもっと押し出さないと、ただ本を読んでほしいというメッセージだけでは弱いと思うので、やはり必要性を感じてこないといけないので、そのようなことが第1期と第2期のちょうど差のようなところで踏み込んでもらう必要もあると思ったりもします。

(今中委員) 私は保育士として勤めたときに聞いたのですが、子どもが本をよく読む子と、まったく読まない子がいるのですね。なぜかと思うのですが、やはり本をよく読んでいる子どもというのは、0歳くらいからお母さんが本を与えています。それもいきなり難しい本ではなくて、本当に簡単な、絵を描いているようなものや人形や動物などの本を与えて、最初は「ブーブ」などの幼児語、そのうち「くるま」など、徐々に本を与える段階があると思います。この前、2歳の甥の子どもを預かったのですが、来たときは全く本を読まないのです。おかしいと思い、私は仕事から、「ノンタン」など、その辺の2歳の子に合う本をたくさんもっていましたので、読んであげたのです。寝る前にいつも読んであげたら、そのうち好きな本ができて、「これを読んで、これ読んで」というようになって、寝る前に必ず10冊読むのです。それを3回読んでくれと言います。私は30回読むのです。辛いのですが読んであげると、とても本が好きになって、私が用事をしているときに、「本を読んで」とくるので「少し待ってね」というと「いいよ」と言って、自分で一生懸命覚えてしまうのです。覚えて本を読んで、自分で、1人で読んでいるのです。その姿勢がとてもよいと思うのですが、やはり小さいときから本を好きにさせようと思ったら、お母さんが、ひざの上に乗せたときでよいから、簡単な本から読むのが望ましいのではないかと思います。

(井上委員長) 重点目標の4番のところが、強く押し出されていて、特に、継続的に考えるべきだというお考えだと思います。少し広げていくために、例えば、重点目標の1ですね。これは学力的に非常に関わりが深いところで、重点目標の3である、信頼される学校づくりと絡んで裏返しになると思うのですが、地域に開いて、どのような学校にするのか。また、重点目標の5にもありますが、コミュニティースクールの問題など、このような学校の中の様子について、特に1, 3, 5など、このようなことについては、例えば森先生はどうですか。実際に教えておられて、思っておられることがあればおっしゃってください。

(森委員) 地域との連携というところで1つ思うのは、先ほど山手小学校の中村校長が言われたように、いろいろなところでボランティアなどに来ていただいてとても助かっているところもあるのですが、私は精道小学校区に住んでいまして、たまに精道小学校の案内が入っているのですが、精道小学校はSmileねっと、というものがあるのでしょうか。私はどのようなものかわからないのですが、その中で例えば、5年生のミシンの指導のときに、なかなか手が足りないときに、ボランティアに来てくれる方の募集や、1年生の給食の最初のときの配膳等が大変なときに、お手伝いに来てもらう、あとその他にも学校の中の花の植え替えなど、そのようなことで地域の方が比較的学校に来やすいといえますか、そのような取組

をしておられるので、とてもよいと思いながら、いつも見させていただいています。

そのようなかたちで、もっと地域の方が気軽に、授業参観などではなく、そのようなかたちで子どものことを見て、学校に関わりになっていただけるとやはりこちらとしてもとても助かる部分もありますし、とてもよい活動だと思って見させていただいております。

(野村智委員) 地域としては、私は山手小学校の地域なのですが、Smileねっとのお話もよくお伺いしています。こちらから「これいりませんか」と言うわけにはいきませんので、学校から必要な情報をいただいて、「それなら私たちはこれができます」ということで、相互にお話し合いをして、Smileねっとができていますと聞いています。まず、学校からどのようなことが必要かという情報をいただいて、それから地域で考えていきますが、この情報というのが不安なところといいますか、地域も本当にいろいろな団体があるので、学校としたらどこに出したらよいのかということが、大変考えられるところだと思います。お互いに情報を出し合うと、子どもたちのために環境がよりよくなっていくのかなということを今思っているところです。

また、その情報を管理する人を育てていく、それは1人ではなくて、またどんどんつなげていくという、そのような育成の場もこれからはどんどん必要になってくるとは思います。情報を受けた側としても、本当にそれができるのかどうかという吟味も必要ですので、「はい、やりましょう」とすぐにはできせんので、そのようなことをしっかりとこの5年につくっていくことがよいかと思っています。

(井上委員長) PTAの立場からはどうですか。他のことでも構いません。

(梅園委員) 私は他府県から数年前に芦屋に来たのですが、コミュニティースクールというものはこの辺独自のものになるのでしょうか。とても地域と学校が密接に関わり合うシステムがうまくできているなということは感じています。そのコミュニティースクールはお子さんが随分大きくなった方がたくさん携わってくださって、そのような方たちが今の現役の子どもたちや子どもたちを育てているお母さんにいろいろなアドバイスをくださっているということを、身をもって感じていますので、とてもよいシステムだと思います。

先ほどの本のお話に戻りますが、やはり家庭が1番大事かなと思います。子どもにおすすめの本や年齢別の冊子をもっているのですが、それをお母さんたちがご存知かという、あまりご存知ないお母さんもいます。今の子どもたちは忙しいので、もう少し家庭で本を読む機会を積極的に取るように、学校側からも働きかけてくださると、もう少し意識が高まって、子どもも読むようになるのではないかと思います。

(山崎委員) 絵本で、地域で配られているおすすめの本、年齢別の冊子は、私の家ではとても利用させていただいて、基本的にあまり本が好きな子でないのですが、前にシールが付いているので、そのシールを集めることが楽しくて、宝物探し

のように図書館に行く楽しみができて、本を読むきっかけになっています。先日ワークブックのようなものをいただいて、それがさらに絵本を楽しめるきっかけになっていて、ぜひ今後も続けていただきたいと思います。

私は以前芦屋市外に住んでいたのですが、そこでは、月に1度、ノーテレビデー、ノーゲームデーといって一切そのようなものを見ずに夜を過ごしましょうという日があり、どうしても家にいる時間は、小学生だったので、テレビを見てしまうことが多かったのですが、そのノーテレビデーには、自分でふと本を開く時間ができたことが印象に残って今話をさせていただきました。

(井上委員長) 非常に幅広く議論しなければいけないことではありますが、2回、3回と続ける中で、また考えをまとめていただいて、次回そのようなことをお話いただければと思います。大きな柱としての協議はこのようなことになります。

そろそろお時間が参りましたのでまとめをしたいと思います。国全体も動いていきますが、1つの大きな答申やそのようなものに繰り返し国が今書いていることがあります。簡単に言えば、少子化と高齢化です。昨日もそのようなことが国の動きの中でありましたが、2035年に65歳以上の方が3人に1人になるのです。その一方で少子化として子どもたちがどんどん減っていきます。今までは120万人ということで文部科学省にいたときはいつも説明してきたのですが、今は110万人です。ちょうど平成30年に指導要領が新しくつくられるであろうことからみれば、その辺りから100万人を切っていくのです。今後、一番きつい統計で言いますと、子どもが60万人になると言われています。そこまで落ち込みます。一方でお年寄りが増えます。国の計画にも出てきますが、2045年に4割は65歳以上という統計が厚生労働省から出ています。ですから、4割が65歳以上で子どもたちは60万人という、そのような極端な少子化、高齢化という、これが教育に大きく波をかぶせてくる可能性が高いということです。

先生たちの仕事がなくなりますよということを私はよく言っているのですが、大きく自動化していく職業があって、現在の職業の48パーセントは自動化するというようにも言われています。だから人間が働く必要がないのです。この前も衝撃的なそのような議論がありまして、工場で働いているのが、イメージとして、ロボット、ロボット、ロボット、人間、ロボット、ロボット、3人の次が人間であとはロボットだというのが、これからのイメージなのだそうです。ロボットと人間が職業的に取り合いをするという時代がきているということです。これは、実は国際会議の場で議論されているテーマで、そのニュースを見たときに、なるほど、というように思ったのですが、だからこそ、自分で、この1番にあるような、創造的に考えて、仕事を選び、或いはそれに対応できる子どもを育てなければならないという思いもあるのです。ちょうど、2035年度から45年という、今の子どもたちが社会で最も活躍している時代なのです。その頃、65歳以上の人は4割ということです。そのような時代を迎えるのです。その子たちのために私たちは教育をするのだということをよく認識しておかないといけないということです。

その上で、5年間でやれることというのは、このような話はきついです、そのようなこともいろいろこれから関心をもっていただいて、次回にまたお話いただけたらと思います。それでは、事務局から報告することがあれば、お願いいたします。

(5) その他

(事務局山口) 先ほど、日程、スケジュールのところ、ご説明させていただきましたが、今回は9月上旬というように申し上げましたが、具体的には9月2日水曜日、午前9時30分から、今日と同じこの場所で開催させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(井上委員長) それでは、第2回の策定委員会は9月2日水曜日、9時30分からということで、皆さまご出席をどうぞよろしくお願いいたします。ご多忙の中ですが、できるだけ多くの方においでいただいて、議論を前へ進めたいと思います。とくにアンケートの結果が出てまいりますので、それを踏まえ、或いは先ほどもお話がありました、第1期の総括のそれらについてのご説明をいただいたりしながら、どのような方向にこの重点目標を強化していくか、ということを議論したいというように思います。それでは進行を事務局にお返しします。

(事務局山口) 委員の皆さま方におかれましては、貴重なご意見を賜りましてまことにありがとうございます。

以上をもちまして、本日の予定はすべて終了いたしましたので、これをもって閉会とさせていただきます。どうもお疲れ様でございました。

<閉会>